

第3回伊勢原市男女共同参画推進委員会 会議録

〔事務局〕 人権・広聴相談課

〔開催日時〕 令和6年8月19日（月曜日）午後7時～午後8時54分

〔開催場所〕 伊勢原市役所 2階 2C会議室

〔出席者〕

（委員） 和田委員長、紫牟田副委員長、丸山委員、小林委員、中里委員、
城所委員、吉田委員、片伯部委員、渡辺委員、石委員、仲田委員
11名

（事務局） 人権・広聴相談課長、ほか2名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

〔配付資料〕

資料1 第2回会議における委員からの意見等と各課の対応

資料2 点検評価報告書（案）

《議事日程》

日程第1 開会

日程第2 議題

（1）第3次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について

（ア）第2回会議の振り返りについて

（イ）目標値の達成状況について

（ウ）委員会の意見（案）について

（2）その他

日程第3 閉会

《審議の経過》

日程第 1 開会

【司会】 本日の会議につきましては、「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」第 2 条第 1 項の規定に基づき公開で行い、後ほど会議録も公開いたします。

議事に入る前に資料の確認を事務局からお願いします。

【事務局】 （資料の確認）

【司会】 よろしいでしょうか。

【委員全員】 （了承）

【委員長】 （あいさつ）

（以降、「伊勢原市男女共同参画推進委員会規則」第 6 条第 1 項に基づき、委員長が進行を行う。）

日程第 2 議題

（1）第 3 次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について

（ア）第 2 回会議の振り返りについて

【委員長】 第 2 回会議の振り返りについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

（資料 1 に基づいて、第 2 回会議での意見等に対する各課の対応について説明。なお、所管課対応の点検評価シートの内容についての説明はせず、資料を各自で確認する対応とした。）

【委員長】 事務局から、第 2 回会議からの修正・追記等の対応について説明がありましたが、何か質問や意見はありますか。

無いようなので、次に進みますが、何か意見等があれば適宜お願いします。

（イ）目標値の達成状況について

【委員長】 目標値の達成状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料 2 の 5 ページについて、委員からの質問への回答と評価基準について説明。）

【委員長】 事務局より各委員から提出された意見に基づいた目標値の達成状況の委員評価案が提示されました。評価をするにあたり、皆様悩まれましたか。

【委員】 自分に割り当てられた項目と事業内容をどう照らし合わせて評価すれば良いのか

悩み、難しさを感じました。

【委員長】 最初に提示された事務局案に影響を受けた感じですか。

【委員】 影響を受けました。

【委員長】 実績値が基準値に達していないものもあり、評価が難しかったと思います。令和5年度は、できていないというよりもコロナ禍の名残があるという印象です。来年度も同じ評価方法でやりますか。

【事務局】 はい。令和5年度は第3次伊勢原市男女共同参画プランの最初の年にあたります。これが基準となり、毎年の評価を積み重ねることで、プランの進捗状況が見えやすくなり、次期プラン策定時の参考資料になると考えています。

【委員】 資料2の1ページ目の項番5「評価基準」についてですが、この「現状」を5ページ目の「基準値」と表記を合わせた方が良いと思います。

【事務局】 修正いたします。

【委員長】 他に何か意見等がありますか。
無いようなので、次の議題に進みます。

(ウ) 委員会の意見（案）について

【委員長】 委員計の意見（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （資料2の6・7ページについて説明）

【委員長】 各委員から提出された意見を取りまとめた委員会の意見案の提示がありました。担当された皆様の意見を文章にしているとのことですので、ニュアンスがおかしい点や表現が間違っている等のご指摘や感想があればお願いします。

基本方針Vの内容は、広義で捉えれば全部人権問題だが、男女共同参画の課題に当てはめていくと表現が難しいテーマとなっているので、これを踏まえると人権の部分は丁寧に議論を行わないといけないと思います。窓口や活動、教育等、様々なところで反映されるので、市民生活の中に全部関わってくると思います。特にその辺りの見方は人によって差があるため、どう捉えるかが難しいところです。削ることもできますが、生活に困窮している方であれば子どもから高齢者に至るまで、全てに関わってくると思います。

【副委員長】 この方針は多様なニーズに対応する事業が挙げられているので、量も多くなると思います。

【委員長】 他のところを増やすこともできると思いますが、皆様はいかがですか。

【委員】 基本方針Ⅱの文章は自然災害の関係で開設した避難所に特化した内容になっていると思います。4行目の後段で「女性の生活環境を良好に保ち」とあり、その部分のみ、避難所運営に関する生活環境とは捉えにくくなっている気がします。生活環境と聞くと、日常的な生活をイメージするので、この部分を削除し、その後の「多様性に配慮した」に文章を繋げて問題ないと思います。

【委員長】 「女性の生活環境を良好に保ち」とは、女性特有の問題に配慮したというニュアンスで使われていると思われますが、そうすると男性はどうなんだということになりますね。授乳室や女性用品の話が前にあるので、私も「女性の生活環境を良好に保ち」を削除しても問題ないと思います。担当された方はいかがですか。

【委員】 問題ありません。

【副委員長】 この内容だと防災に特化したままとなり、基本方針Ⅱの「あらゆる分野における女性の参画・活躍」の内容としては不足していると感じます。

【委員長】 基本方針の中に、確かに防災や審議会等の事業が含まれていますが、もう少し何かを追加したいです。

【委員】 災害が一番気になっているので、どうしてもその分野に特化してしまうが、確かに他の内容にも触れたいです。

【委員長】 もう少し付け加えることができそうですが、何かアイディアはありませんか。

【副委員長】 先にあらゆる分野における女性参画について記載し、地震や災害があった場合のことを記載しても良いと思います。文章を増やすよりも、あらゆる分野で女性が活躍することを望むことが基本計画であることを記載し、特に災害関係について具体的な内容に続けるとすっきりとした文章になると思います。

【委員長】 人権・広聴相談課としては、地域における女性参画の促進ということで、様々な取組を審議会等に働きかけていると思いますが、今の課題としては、主たる世代が子育てや教育、家庭にとらわれる問題が多く、なかなか女性が参加できないということだと思います。

様々な分野へ参画しやすい環境づくりという方針の中で、社会教育課が参画を支援する保育の実施を行っていたと思います。男性、女性の差が無く活動できるための支援が必要であることや、保育・子育ての問題、家庭内のワーク・ライフ・バランスに対する働きかけを積極的に行うといった文言をここに記載したほうが、先述の防災関係の考え方についての内容とバランスが取れると良いと思います。

【副委員長】 この委員会の意見はどう開示されますか。

【委員長】 委員会は、今後もこういう事業を実施してほしい、あるいはこういった点が不

足しているから強化してほしい、見直してほしいといった意見を出します。それを市が受け取り、事業に反映させることで、市民にも委員会がちゃんと計画について見ていることや市が提言を受け入れていることが理解できる、というような感じです。

【副委員長】 意見が重複する部分もあるが、きれいにまとめたいですね。

【委員長】 そうなると、施策の方向の下に2つ項目を挙げていて、「様々な分野へ参画しやすい風土作り」と「女性が暮らしやすく、暮らし続けられる環境づくり」とあるので、これに対する意見や提案が追加できると良い。例えば、「ライフスタイルに合った働き方について、市としても何か支援をしてほしい」や、「女性の働き方・再就職を希望する人に対して何か支援をするような取組をもっと積極的に実施してほしい」等の文言があったほうが良いと思います。

【委員】 防災の避難所運営だけに特化した内容になってしまっていますが、実際は事業No.10からNo.18までを実施していて、No.18は保育に関する事業です。その辺りの内容は大切だと思いますので、この取組について期待しているやお願いしたい、といった文言が入ると良いです。

【副委員長】 保育のことだけでなく、女性のワーク・ライフ・バランスについて何か一言あっても良いと思います。

【事務局】 いただいた意見を基に事務局で修正し、後ほど委員長、副委員長と調整させていただきます。

【副委員長】 基本方針Ⅳについてですが、「生涯を通じた心身の健康支援」にあたる部分がないと思います。「心」の健康については触れて、体の方の「身」の健康について触れていません。

【委員長】 点検評価シートを見ると、健康づくり課で様々な検診を実施していますね。

【副委員長】 生涯を通じた心身の健康支援として、健康相談が実施されているので体は健康に過ごす、心は案文の内容も含めて少しメンタルヘルスに特化されたような内容となっても良いと思います。

【委員長】 例えば、生涯を通じた心身の健康支援だと、ライフステージ及び男女の性差に配慮した保健の保持増進を期待します。各種検診の充実に性的マイノリティを含む方への検診についても記載すると良いのではないかと思います。また、性と生殖に関する正しい知識の普及促進、教育の推進、妊娠・出産・育児に関する教育や講座の実施を付け加えると、生涯を通じた健康支援というところに繋がると思います。それぞれ担当課がそれに関する事業を実施しており、ライフステージごとに健康に対する意識啓発とそれに対する支援ということを市が実施したらとても良いです。

【副委員長】 基本方針Ⅲのワーク・ライフ・バランスについては大丈夫ですね。

【委員長】 細々と全部を書く必要はないと思います。基本方針Ⅱの内容に戻りますが、女性の様々な分野での活躍については、「各審議会委員と女性の参画推進について、その性別にとらわれない職域拡大や起業、会議への参画意識のようなものを能力や適性をもとに登用されるような社会基盤を作る努力をしてほしい、すべきだ」等の記載を入れたらどうでしょうか。また、暮らしやすい環境としては、「女性の意見もバランスよく収集し、その施策に反映させて発信する機会の創出。ライフスタイルに応じた仕事の創出や働き方、家庭支援の方法や再就職におけるスキルアップ支援等、女性の権利を守り、社会参画を希望する女性たちへの市場拡大のための環境づくり」について記載があると良いと思います。

【事務局】 いただいた意見を反映させたものを、次回の会議で提示させていただきます。会議までに時間がないので、修正案を委員長、副委員長に確認いただきます。

【委員長】 承知しました。委員会の意見以外にも点検評価シートの修正内容について、何か皆様から気付いた点がありますか。意見、あるいはこういった項目の追加や数値がないのか等があればお願いします。

【委員】 事業No.2 1の求人求職紹介相談事業について、男女平等な雇用について3～4箇所記載されていますが、どこが男女平等な雇用なのかが分かりにくいです。回答いただいた内容には具体的な企業名は把握していませんでしたが、企業名を挙げてほしいというよりも、ここで掲げている「男女平等の雇用」というものが、企業側だけが実施することなのか、求職者に対して男女平等な雇用について説明することなのか、市が企業や求職者に対して実施することなのか等、様々なことが考えられます。この内容だけでは、どのことを示しているのかわからないため、「男女平等な雇用」は削除または言い換えをした方が良いのではないかと思います。

【委員長】 例えば、同じ商工観光課で求職促進のような事業を持っているので、「男女隔たり無く平等な就職・就業斡旋する」のような文言にすれば良いですか。

【委員】 そうです。

【副委員長】 隔たりなくなら大丈夫だと思います。

【委員長】 今まで隔たりがある訳なので、そういう隔たりを無くすような働きかけをしてほしいという事業内容にしてはどうでしょうか。

【事務局】 商工観光課と調整させていただきます。

【副委員長】 国や県からの委譲事業があると思います。その事業について、主体が自治体ではなく国や県なので自治体での実績が見えにくく、目標を達成したら「取組みました」で完結してしまうのはとても残念だと感じました。取組の中で、現場の方は皆さん苦勞さ

れていると思うのですが、「具体的なことは記載できません」よりも「〇〇と連携を深めたことにより支援ができました」のように、一步踏み込んだ内容を自己点検評価や今後の課題等として記載をしてほしいです。

【委員】 自己点検評価で「計画どおり実施しました」と記載がある事業がいくつかありますが、もう少し具体的な内容に修正できませんか。

【事務局】 所管課と調整させていただきます。

いただいた意見を事務局でまとめ、委員長と副委員長と調整させていただき、点検・評価報告書の最終版を次回の会議で提示いたします。委員の皆様へ承認をいただいた上で、報告書を市長へ提出します。

（報告書の提出候補日を伝え、後日調整を行うこととした。）

（２）その他

【委員長】 議題２ その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】 （今後の会議日程についての事務連絡）

【委員長】 委員の皆様から、何かありますか。

【委員全員】 （特になし）

【委員長】 それでは、進行を事務局へお返しします。

【司会】 委員長、議事進行ありがとうございました。

日程第３ 閉会

【司会】 それでは、最後に、閉会のあいさつを副委員長からお願いいたします。

【副委員長】 （あいさつ）

【司会】 以上で、第３回男女共同参画推進委員会を終了します。
皆様、お疲れ様でした。